

いつ起きてもおかしくない 土砂災害

平成27年8月豪雨 - 西深川板持付近

6月は全国「土砂災害防止月間」です。梅雨を迎え、土石流や崖崩れなど土砂災害の危険度が高まる時期です。自然災害から大切な命を守るためにも日ごろから災害に対する備えをしておきましょう。

地域の危険性を 把握しましょう

災害に備えるには、まず自分・家族のことや地域の危険性を知ることが大切です。お住まいの地域や職場、学校などの周辺のハザードマップを再確認して災害の危険性や避難場所などを把握しておきましょう。

情報を収集しましょう

災害から身を守るためには自ら気象情報や避難情報、災害発生情報を入手することが必要です。これらの情報はテレビ(データー放送やテロップを含む)・ラジオ・防災行政無線・音声告知放送・長門市防災メールやインターネットなどから入手することができます。

■音声告知端末機を 設置しましょう

「音声告知端末機」は、大雨や風の音で屋外の防災行政無線が聞き取りにくい状況でも、避難情報、災害発生情報などを確認することができます。ほっちゃテレビ加入者など要

件にあてはまる人は、無料で設置することが可能ですので、設置をお勧めします。詳しくは問い合わせください。

■長門市防災メール・ WEB版ハザードマップ

防災メールでは、気象情報や避難情報など防災情報を配信しています。市ホームページを参照して空メールを送信し、折り返し返信される登録用メールの案内に従って登録してください。

また、WEB版ハザードマップには、土砂災害発生の危険箇所等の情報を掲載しています。「長門市WEB版ハザードマップ」で検索するか二次元コードをご利用ください。

防災メールの登録



e-nagato
@expressmail.jp
に空メールを送信

WEB版ハザードマップ



災害に関する情報と併せて 警戒レベルが伝達されます

防災行政無線や音声告知端末機などによる避難情報や災害発生情報に、警戒レベルを併せて伝達しています。これは、左ペーシの図のとおり災害発生のおそれの高まりに応じて警戒レベルを5段階に分け、市民がとるべき行動を直感的に理解しやすくしたものです。

特に、警戒レベル4については、災害の危険性が極めて高いため、危険な場所にお住まいの人は全員避難(緊急避難場所などへの立退き避難)が基本となります。

また、警戒レベル5については、すでに災害が発生している状況であり、避難そのものが困難と想定されるため、発令の前に避難を済ませてください。



■警戒レベルと市民がとるべき行動

警戒レベル	避難情報（気象情報など）	市民がとるべき行動
5	緊急安全確保 （大雨特別警報など）	命の危険 直ちに安全確保！
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示 （土砂災害警戒情報など）	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難 （大雨・洪水警報など）	危険な場所から避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 （警報級の可能性）	災害への心構えを高める

高
 ↑
 危険度
 ↓
 低

■自主防災組織について

■自主防災組織とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自治会などが自主的に設立する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

■自主防災組織を

設立しましょう

市では、災害発生時に個人が命を守り、危険から回避する「自助」、地域（自治会など）で助け合い、地域の皆さんの安全を守る「共助」、国・県や市が実施する災害対策「公助」を効果的に連携させ、行政と市民が一体となって「災害に強い長門市」を作り上げるため、自主防災組織の設立を推進しています。

設立にあたっては、専門知識を有する職員が設立に関する支援を行うほか、自主防災組織育成補助金を活用できます。

自主防災組織育成補助金は、これまで、設立時の防災研修や防災訓練などへの活動補助、防災資材・機材、備蓄品の購入を

対象に補助金を交付してきましたが、令和4年度から、組織内での防災士資格の取得に関する経費も対象に加えて補助を行います。一定の条件などがありますので詳しくは問い合わせください。

■防災講座を活用しましょう

■防災の専門職員を派遣します

市では、防災に関する専門的な知識を有する地域防災マネージャーを派遣する「防災講座」を行っています。

地域特有の災害の危険性や日ごろからの備えなど、認識を深め、地域防災力を向上することを目的としています。

■防災講座を開催するには

「防災講座」は随時申込を受け付けています。自治会や企業・事業所、サロンでの集会や研修の機会に防災講座をご利用ください。

各種災害の危険性や対応をはじめ、防災組織設立に関することなど具体的な内容を説明します。

日時、場所、具体的な内容などについて、できるだけご希望に沿うよう調整しますので、気軽にご相談ください。

■問い合わせ

防災危機管理課

☎ 23-11111
FAX 23-12333



▲負傷者の搬送訓練



▲避難訓練（トリアージ）